

■機構の活動状況について（平成30年5月末現在）

1 引受状況

単位：件、千円

年度	対象 市町村	引受 市町村	処理 件数枠	引受件数	引受滞納額 (本税)
28	29	27	725	572	935,085
29	29	28	715	589	1,106,030
30	28	7	675	13	21,498

2 引受年度別徴収状況

単位：千円、%

引受年度	徴収年度	引受滞納額 (本税) 〈A〉	徴収金額				徴収率 〈B/A〉	完納件数	完納率
28	28	933,741	280,251	220,713	449	59,089	23.6	114	19.9
	29	713,028	240,580	166,398	144	74,038	—	114	—
	計		520,831	387,111	593	133,127	41.5	228	39.9
29	29	1,106,030	324,283	226,001	199	98,083	20.4	114	19.4
	30	880,575	51,402	37,269	43	14,090	—	24	—
	計		375,685	263,270	242	112,173	23.8	138	23.4
30	30	21,498	8,771	6,457	3	2,311	30.0	4	30.8

3 徴収年度(会計年度)別徴収状況

単位：千円

徴収年度	引受年度	引受滞納額 (本税)	徴収金額			
				本税	督促 手数料	延滞金
28	27/28	1,951,661	818,906	609,651	726	208,529
29	28/29	1,819,058	564,863	392,399	343	172,121
30	29/30	902,073	60,173	43,726	46	16,401

4 滞納処分状況

単位：件、千円

年度	差押件数						換価額	不動産公売		不動産以外の公売	
	不動産	預金	生保・ 損保	その他 債権	その他	計		新規公告 件数	売却件数	新規公告 件数	売却件数
28	78	79	89	213	97	556	217,405	39	21	17	17
29	80	83	114	196	112	585	169,447	33	16	18	17
30	2	10	7	15	13	47	23,546	4	4	11	6

* その他債権は、給与・家賃・地代、売掛金等。その他は、出資金、電話加入権、動産等。

5 月別処理状況

[引受件数／徴収金額]

単位: 件、千円

月	引受件数				徴収金額			
	30年度		29年度		30年度		29年度	
	単月	累計	単月	累計	単月	累計	単月	累計
4月	13	13	2	2	36,016	36,016	22,936	22,936
5月	0	13	33	35	24,157	60,173	22,493	45,429
6月			47	82			50,288	95,717
7月			172	254			52,494	148,211
8月			31	285			35,046	183,257
9月			44	329			28,500	211,757
10月			51	380			67,597	279,354
11月			16	396			41,714	321,068
12月			91	487			88,662	409,730
1月			19	506			44,178	453,908
2月			60	566			74,987	529,896
3月			24	590			35,989	565,885

[完納件数／差押件数]

単位: 件、%

月	完納件数						差押件数			
	30年度(30引受分)			29年度(29引受分)			30年度		29年度	
	単月	累計	完納率	単月	累計	完納率	単月	累計	単月	累計
4月	4	4	30.8	0	0	0.0	26	26	38	38
5月	0	4	30.8	0	0	0.0	21	47	24	62
6月				3	3	3.7			29	91
7月				6	9	3.5			41	132
8月				5	14	4.9			61	193
9月				6	20	6.1			42	235
10月				14	34	8.9			88	323
11月				13	47	11.9			79	402
12月				14	61	12.5			65	467
1月				17	78	15.4			56	523
2月				16	94	16.6			47	570
3月				11	105	17.8			15	585

6 目標達成状況

単位:千円、%、件

目標項目	目標値	進捗状況	達成率	目標の位置付け	29年度実績
徴収額	600,000	60,173	10.0	滞納額縮減への貢献度の成果目標	564,863
処理率	40.0	7.0	17.5	事案の整理促進の成果目標 引受事案のうち完結への道筋を たてた引受本税金額の割合	36.3
引受件数	580	13	2.2	市町の機構活用状況を表す活動 目標	590
差押件数	650	47	7.2	滞納処分を前提とした滞納整理を 行うにあたっての活動目標	585
搜索件数	150	38	25.3	換価可能財産及びその後の執行の判定 にあたっての活動目標	144
不動産公売	40	4	10.0	滞納整理の最終処理機関としての 活動目標	33

三重地方税管理回収機構マネジメント方針

■機構の目指すもの(ビジョン)

- 市町村税の徴収体制を強化するため、県内全市町が県域を対象とする広域的組織を設立し、税の公平性の確保と滞納額の縮減を図る。
- 機構の活動をおとして、地方税の徴収体制における市町・県・機構の連携を強化し、納税秩序の確立と県民が自主納税する社会の実現を目指す。

■機構の使命(ミッション)

- 市町村税徴収の技術的、精神的なバックアップ組織と位置づけ、市町での整理困難事案を引き受け、専門的徴収手法を駆使し、滞納処分を前提に、迅速に滞納整理を行う。
- 機構において蓄積された徴収実務の知識・ノウハウ・技術は、市町にフィードバックし、県内全域で市町の徴収業務の向上を図る。

■機構の基本姿勢

- 「公平は税の原則」
- 「悪質な滞納は絶対に許さない」
- 「まっ正面から滞納対策に取り組む」
 - ・ 「公平負担の原則」に立ち、きちんとまじめに納税している大多数の納税者との公平性を確保するために、徹底した滞納整理を行う。
 - ・ 税を納付する能力がありながら納付しない滞納者からは、一步も引かない、攻めの滞納整理を行う。
 - ・ 滞納が増加している現実にはきちんと向き合い、私たちも逃げない、そして悪質な滞納者は逃がさない。

■機構の活動指針

- 「市町に活用される機構」
- 「市町と連携する機構」
- 「納税者に信頼される機構」
 - ・ 使いやすい組織として市町ニーズの把握と反映に努め、頼られる組織として、引き受けた事案は、1年間で責任をもって、スピードある滞納整理を行う。
 - ・ 市町と目的を共有し、効果的な情報連携に努め、一体感をもって活動し、滞納額の縮減と県域での徴収業務のレベルアップを図る。
 - ・ 法律に基づいた基本どおりの滞納整理、情報管理の徹底と透明性の高い業務運営、まじめな納税者の声を反映した組織運営により信頼関係を強めていく。